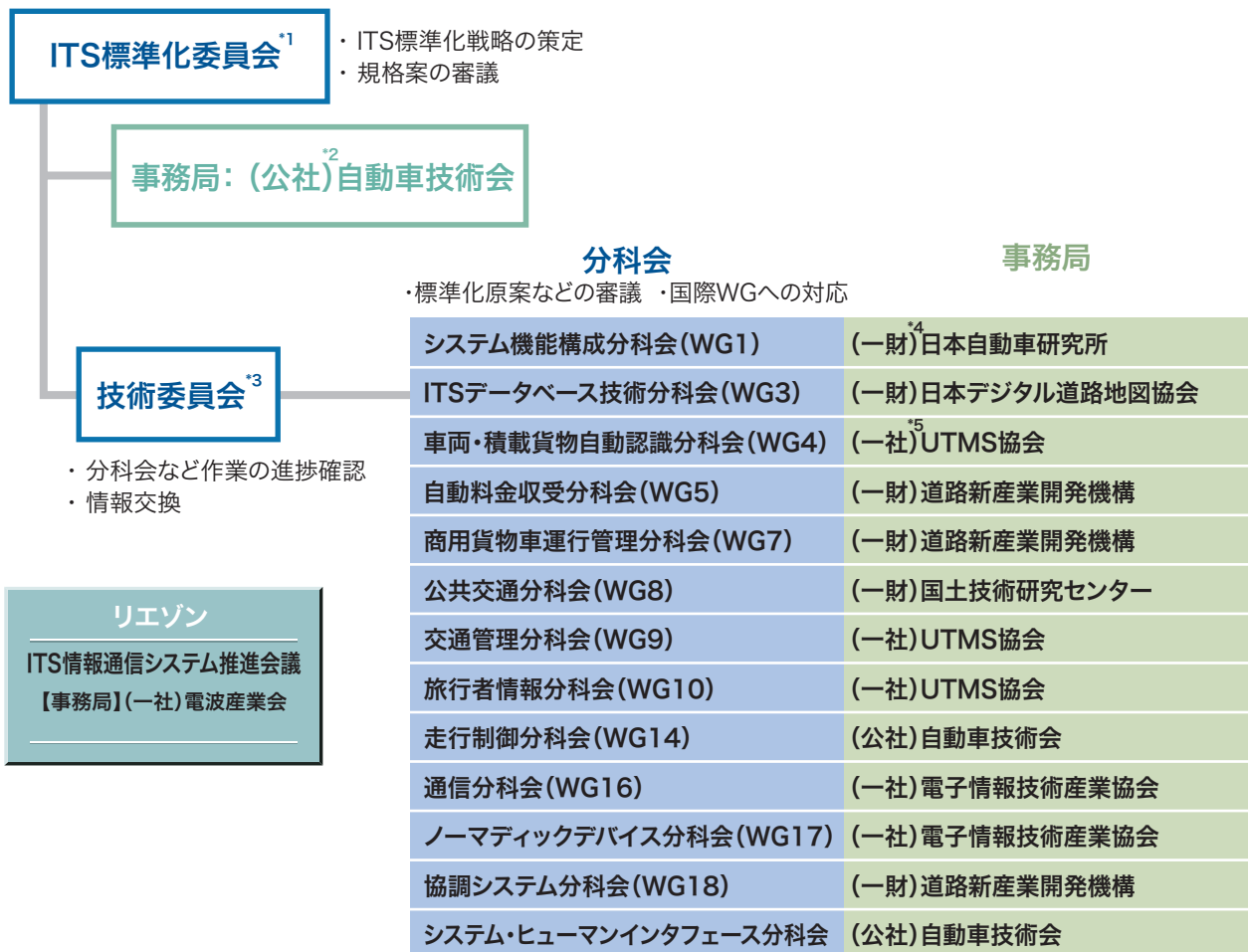


## ● ITS標準化委員会の活動(国内)

ISOでは各国一機関のみが会員団体になることができ(IECも同様)、我が国の場合は、閣議了解に基づき、日本工業標準調査会(Japanese Industrial Standards Committee:JISC)が参加しています。日本工業標準調査会から、ISO/TC204の国内審議団体として承認を受けた公益社団法人自動車技術会に設置されたITS標準化委員会(国内委員会)を中心に、JISCとして国際標準化活動を行い、ISO/TC204で扱われる案件について標準化を推進しています。ITS標準化委員会は、①変動する標準化環境への迅速な対応、②戦略に基づいた標準化作業の実施、

③JIS化作業の補助、④情報発信の徹底を主な活動の柱としています。国内外の標準化動向を整理し、分科会ごとに戦略とアクションプランをまとめた「ITS分野の国際標準化戦略 5か年計画2016年」を策定しました。また、WG10で提案されている複数の作業項目である「放送型デジタル媒体を利用した旅行者情報メッセージTPEG」やWG16から提案されている複数の作業項目である「中広域通信規格CALM」への対応の必要性からITS情報通信システム推進会議との連携が図られています。

### ITS標準化委員会組織



\*1 : 製造者、消費者、中立者など約30名の委員で構成

\*2 : (公社)公益社団法人を示す

\*3 : 分科会長、リエゾンパーソン、専門家など約30名で構成

\*4 : (一財)一般財団法人を示す

\*5 : (一社)一般社団法人を示す